

令和3年度一般会計補正予算(第6号)の概要について

1. 予算規模

- ・歳入歳出予算
補正額 67,825千円
補正後総額 15,299,101千円

2. 予算概要

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大の防止と、感染拡大の影響を受けている事業者支援分で追加交付があったことへの対応と、医療機関からのワクチン接種に係る加算費用の請求に対応するための経費。

【医療機関及び社会福祉施設等支援事業】 7,900千円

医療機関や社会福祉施設等に対し、感染症拡大防止に要する費用の一部を助成するための経費（昨年度からの一部変更継続事業）

- ・定員50名以上の入所施設：30万円（医療機関2か所、高齢者施設1か所）
- ・その他施設、事業所等：10万円（医療機関59か所、高齢者施設16か所、障害者施設11か所、廃棄物関係4か所）

【事業者おうえん給付金事業】 37,024千円

令和3年1月以降の京都府緊急事態措置やまん延防止等重点措置の影響を受け、売り上げが減少した事業者を支援する給付金や、既給付金事業の申請期間を10月20日まで延長することに伴う給付にかかる経費。

- ・事業者エール給付金（新規）
【対象者】333事業所（中小企業：47事業所、個人事業主：286事業所）
【支給額】中小企業 20万円 個人事業主 10万円
- ・事業者応援給付金（申請期間の延長及び申請見込みによる増額）
【対象者】当初39事業所→見込み60事業所
【支給額】中小企業 20万円 個人事業主 10万円
- ・事業再出発支援給付金（申請期間の延長及び申請見込みによる減額）
【対象者】当初50事業所→見込み24事業所
【支給額】中小企業 最大15万円 個人事業主 最大10万円（補助金交付額の2分の1）

【公共施設指定管理者支援金給付事業】 5,000千円

新型コロナウイルス感染拡大防止のため本町からの要請に応じて休業、及び時間短縮に協力した本町公共施設指定管理者を対象に支援金を給付する。

- ・要請対象公共施設：精華町コミュニティーホール、精華町立体育館・コミュニティーセンター及び町内体育施設
- ・休業要請支給金給付額：指定管理者一者当たり20万円
- ・時間短縮要請支給金給付額：指定管理者一者当たり5万円

【新型コロナウイルスワクチン接種事業】

49,203 千円

町内の各医療機関及び京都府ワクチン接種会場（けいはんなプラザ）における時間外及び休日のワクチン接種に係る接種費用の上乗せ分（加算分）は、被接種者の居住地によらず、接種場所の所在市町村が負担する費用。

- ・ 京都府ワクチン接種会場における休日加算分
10月10日接種終了次期までの接種見込者数 20,500人
- ・ その他、病院、診療所等休日加算分 接種見込者数 500人
- ・ 休日加算単価 2,343円 × (20,500人+500人) = 49,203,000円